



相模原青色申告会からのお知らせ

電話 (042) 756-4104

予約電話受付時間：午前9時～12時、午後1時～5時

今年度最終！記帳相談強化週間【予約制】

記帳方法がわからない

やよいの入力・確認方法がわからない

パソコン/会計ソフトを買い換えた

10万円以上の物を購入した

令和6年分の申告で課税売上が1,000万円を超えた

インボイスに登録をした

上記に該当する方は、特に早めに相談へお越しください。

<開催期間> 令和7年 9月16日(火)～9月19日(金)

令和7年 10月 6日(月)～10月10日(金)

予約は希望日の1か月前より受付しております

予約時間 午前：9時・10時・11時 午後：1時・2時・3時

相談時間はお一人50分以内

<会場> 青色会館(相模原市中央区中央3-11-5)

<申込み> 事前に電話にてお申込みください。

(予約枠に限りがあるため、ご希望の日時に添えない場合もあります)

<持ち物> 記入されている帳簿・売上の入金、経費を支払う通帳・請求書など
過去2年分の申告書決算書の控え(ある方)

※記帳の相談は4月～10月の間の業務日も常に予約制

で行っておりますので、上記日程でご都合のつかない
方は、まずはお電話にてお問い合わせください。本会で対応している会計ソフトは「弥生会計・やよい
の青色申告」(オンライン版除く)です。

会計ソフトをご利用中の皆様へ

近年の様々な税法の改正や、それに伴う帳票等の様式変更に対応するために、会計ソフトは可能な限り最新のソフトおよびバージョンを利用することを強くおすすめいたします。ご対応のほど、よろしくお願ひいたします。

改正税法 説明会【予約制】

この説明会では、基礎控除の見直しなどをはじめとする、令和7年度税制改正の改正内容等の説明を行います。

お近くの会場又はご都合のよい日時にお申込みください。

この説明会は、相模原青色申告会・城山商工会・津久井商工会・相模湖商工会・藤野商工会の共催で開催しております。皆様のご参加をお待ちしています。

<会場>	総合学習センター (中央区中央3-12-10)	津久井商工会 (緑区中野1029)
<開催日時>	令和7年 9月25日(木) 13:30～15:30頃	令和7年 9月26日(金) 13:30～15:30頃
<定員>	50名	30名
<申込み>	相模原青色申告会 TEL 042-756-4104	城山商工会 TEL 042-782-3338
<講師>		開催日5日前までにご希望の会場の申込み先へ、電話にてお申込みください 《定員になり次第締め切ります》
<講師>		相模原税務署 署員

※当日は、時間の都合により個別の相談はお受けできません。別日に予約のうえご相談ください。

税理士による無料相談【予約制】

<日時> 令和7年 9月9日(火)・10月14日(火)・11月11日(火)
午後1時30分～(1組30分程度)

<会場> 青色会館2階(相模原市中央区中央3-11-5)

<申込み> 相談日の1週間前までに電話にてお申込みください

<定員> 各日先着4名 《定員になり次第締め切ります》

<相談内容> 相続税・贈与税・法人の設立・譲渡所得
・消費税など税務に関する個別相談

<相談員> 本会 税理士部会会員

<その他> 税理士関与されていない方が対象です



弥生会計体験教室【予約制】

～青色申告特別控除 55万円適用のために～

弥生会計体験教室では、「これから記帳は会計ソフトで」という方を対象に、弥生会計（デスクトップ版）を使用し、会計ソフトの体験を行います（本会のパソコンを使用）。実際に体験してみてから、導入をご検討ください。

＜1日コース＞ 午前：伝票の起票等 ／ 午後：パソコン設定・入力

＜日 時＞ 令和7年9月11日（木）・12日（金） いずれか1日受講
午前9時30分～午後4時頃まで（12時から1時までは昼休み）

＜会 場＞ 青色会館3階（相模原市中央区中央3-11-5）

＜対 象 者＞ 事業所得者（マウスの操作、キーボードによる文字入力ができる方を対象とします）

＜定 員＞ 各日先着6名 《定員になり次第締め切ります》
(各回とも3名未満の場合中止となる場合があります)

＜受 講 料＞ 3,000円（税込み）（資料代・パソコン借用代含む）

＜申 込 み＞ 事前に電話にてお申込みください

＜持 ち 物＞ 筆記用具

＜講 師＞ 本会職員



わからないことがあつたら、ひとりで悩まず、 まずはご相談ください！

『帳簿はどう書くの？』『会計ソフトにどうやって入力するの？』『会計ソフトに入力したけど、内容があつてあるかの確認はどうするのかな？』『10万円以上のものを買ったけどどのように処理をすれば良いのかな？』『今年分は消費税の申告があるけど、いつもと同じ帳簿のつけ方で良いのかな？』『インボイス制度に登録したけど、何か準備が必要なことがあるのかな？』……などなど、日々の記帳に関する相談は、原則10月31日までとなります。

年明け以降は相談を受け付けていません。事前にお電話にて予約をお取りいただいた上で、ご来局願います。相談は「予約制」です。

指導会等の予定表

4月	上旬	記帳等の個別相談《予約制》
	中旬	・どのように帳簿を記帳（記入）するの？ ・会計ソフト（やよいの青色申告）はどのように使うの？ ・会計ソフト（やよいの青色申告）に入力をしたけど、間違っていないか不安…… ・10万円以上のものの購入等をしたけど何をすれば良いの？ など、日常の記帳のご不明点はこの期間にご相談ください。
	下旬	
5月	上旬	
	中旬	
	下旬	
6月	上旬	
	中旬	
	下旬	
7月	上旬	専従者・従業員の源泉所得税納付指導会（10日まで）《予約不要》
	中旬	
	下旬	
8月	上旬	記帳等の個別相談《予約制》
	中旬	・どのように帳簿を記帳（記入）するの？ ・会計ソフト（やよいの青色申告）はどのように使うの？ ・会計ソフト（やよいの青色申告）に入力をしたけど、間違っていないか不安…… ・10万円以上のものの購入等をしたけど何をすれば良いの？ など、日常の記帳のご不明点はこの期間にご相談ください。
	下旬	
9月	上旬	
	中旬	
	下旬	
10月	上旬	○● 記帳の相談は、10月までとなります ●○
	中旬	
	下旬	
11月	上旬	記帳確認指導会《予約制》
	中旬	・皆様が1年間記帳した帳簿等の内容を確認させていただく指導会です
	下旬	
12月	上旬	
	中旬	
	下旬	
1月	上旬	専従者・従業員の年末調整指導会《予約不要》
	中旬	
	下旬	
2月	上旬	決算申告個別指導会《予約制》
	中旬	
	下旬	
3月	上旬	
	中旬	
	下旬	消費税申告個別指導会《予約制》

12月以降は、
記帳の相談等を
お断りすること
があります